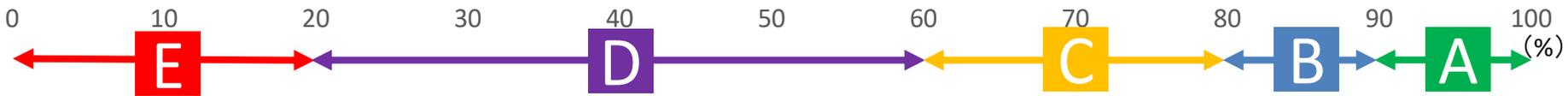
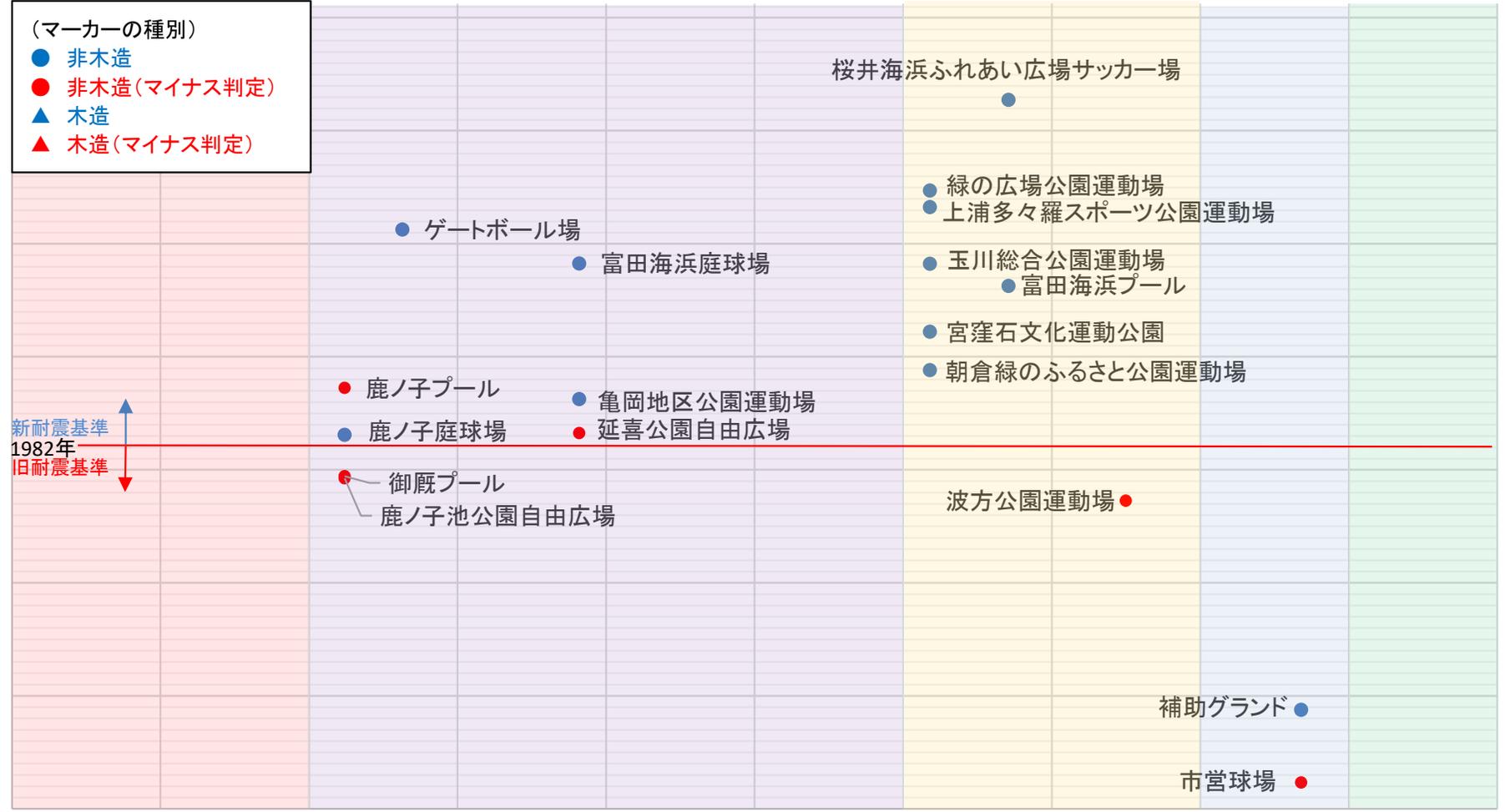


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【レクリエーション・スポーツ施設】47 運動場等

(年)

2020
2010
2000
1990
1980
1970
1960
1950

- (マーカーの種別)
- 非木造
 - 非木造(マイナス判定)
 - ▲ 木造
 - ▲ 木造(マイナス判定)



新耐震基準
1982年
旧耐震基準

【47 運動場等】

あり方方針	<p>『運動場等』は、地域住民のスポーツに関する自発的な活動を促し、各自が自己の適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができ、地域住民の健康増進に寄与することを目的として、今治市営運動場条例において設置された施設です。</p> <p>「今治市スポーツ施設整備計画」を策定しており、この計画に沿った施設整備を行っていくとともに、早急に当該計画の見直しを検討していきます。</p> <p>引き続き、プールをはじめとした施設のコストの縮減に努めるとともに、施設の特徴を活かした更なる利用促進策を検討していきます。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	---

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>スポーツを通じて健康意識が向上している中、利用者団体との一層の連携を図りつつ、多様な機能を活かし、圏域や役割に応じた積極的な事業展開など、施設の有効活用策を検討されたい。</p>
------	--